

軽富 第14号
令和4年1月14日
軽費老人ホーム
富士見が丘いこいの園
施設長 宮澤 良男

保証人各位

新型コロナウイルス感染対策についてのお知らせ

明けましておめでとうございます。

保証人の皆様には益々ご健勝のことと拝察いたします。

さて、いこいの園におきましては、新型コロナウイルス感染防止のために保証人の皆様にも様々のご協力をいただいております。

現在全国的に、オミクロン株の感染者が急増している状況があります。

今回、いこいの園において感染者が出ないように、現在の感染対策について変更をすることと致しました。

ご協力のほどお願い申し上げます。

以上

ご家族様へのお願い

1. 面会について

- ① 1月17日から2月末まで面会禁止と致します。
- ② 例外として、施設からご面会の要請をさせていただく場合があります。
- ③ また、特別なご事情ある場合は、事前にご相談ください。

2. 外出について

- ① ご利用者様を伴う外出につきましては、必要不可欠な病院受診以外は禁止とさせていただきます。ただしご相談いただき、ご事情によっては、可能とさせていただきます。

3. 外泊について

- ① 外泊は禁止とさせていただきます。

4. その他

ご利用者様へのお届け物、洗濯物のやり取りは、従来と同様、玄関受付にて対応致します。

ご利用者様のご様子の変化、重要な事柄が生じた際は、施設よりご連絡させていただきます。

コロナウイルスの感染防止のため、しばらく上記の感染防止策を実施させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

利用者様へのご不自由を最小限に留めるため、

- ① 健康教室、チェアヨガ、コーラスクラブ、カラオケといったクラブ活動の継続。ユニット毎のレクリエーションの実施を行います。
- ② 毎日の歩行訓練
- ③ すみれカフェの実施
- ④ 買い物代行、ローソンの出張販売を実施いたします。

ご家族様のご理解ご協力を得るために、上記のお願いに関してのご質問、その他皆様からのお問い合わせはいつでもお受け致します。

以上

富士見が丘いこいの園